別添:報告書

件	件 名 令和4年度第1回丸森町地域公共交通会議の協議結果について									
開年月	催日日	令和	4	年	6	月	27	日	場所	書面開催
						内			容	

令和4年度第1回丸森町地域公共交通会議(以下「公共交通会議」という。)での協議結果について、下記のとおり報告します。

記

会議委員:13名(別紙名簿のとおり)

事務局:丸森町 大内課長補佐、安達班長、菊地

丸森町商工会 猪野参事、高橋主査

1 協議結果

協議事項に対する承認及び否認については委員の意見による多数決により決定した。

協議事項:町民バス「肱曲線」の路線経路の変更について

承認:13名 否認:0名

会議での協議の結果、承認多数の為、協議については公共交通会議として「承認」で協議が調ったものとする。

○委員からの意見・質問に対する回答

(意見・質問:3番委員)

筆甫地区民に影響はありませんが、肱曲線の路線経路の変更でありますので、 事前に説明があってもよかったのではないか。

(回答:事務局)

今回は、既存のバス停間の経路の変更であり、影響としては変更区間の地域住民に限定されるため事前に説明をしなかったもの。今後は協議事項による影響を考慮しながら必要があると判断する場合は事前に説明します。

(意見·質問:4番委員)

地域住民の利便性向上、利用促進を図るために変更されることにとても賛成です。改善していただきありがとうございます。

2 その他委員からの意見・回答

(意見・質問:委員) 意見・質問なし

3 会議後の対応

今回の地域公共交通会議で協議が調ったことを証する書類を作成し、有限会社山正 タクシー及び丸森町に送付し、「一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画(路線廃止) 変更届け出書」、「一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画(路線延長)変更認可申請 書」、「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃(料金)設定(変更)届出書」を東北運輸 局宮城運輸支局宛てに行う。

以上

上記の内容について、相違が無いことを証明する。

令和4年6月27日 丸森町地域公共交通会議 会長 丸森町企画財政課長 長門 修